

# 新学校給食センター建設のための 工事請負契約の締結などを議決

6月定例会  
議案

6月市議会定例会は、6月9日から17日までの9日間の会期で開きました。議案10件と農業委員会委員の推薦を審議し、いずれも原案のとおり可決されました。工事請負契約の締結など、主な内容をお知らせします。

新学校給食センターイメージ図



**工事請負契約の締結**  
●工事請負契約の締結（新学校給食センター新築工事・空調換気設備工事・厨房機器設置工事）

**新学校給食センターの建設**  
老朽化した東・西学校給食センターを統合し、三谷町水神町通地内に新学校給食センターを建設するため、新築・空調換気設備・厨房機器設置工事のそれぞれに

ついて工事請負契約が締結されます。

## 6月定例会で審議された議案一覧

- 条例の改正
  - ③⑤ 市消防団員退職報償金支給条例の一部改正
  - ③⑥ 市遺児手当支給条例の一部改正
- 補正予算
  - ④③ 平成15年度一般会計補正予算(第1号)
  - ④④ 平成15年度モーターボート競走事業特別会計補正予算(第1号)
- その他
  - ③⑦ 和解及び損害賠償の額の決定
  - ③⑧ 市道の路線認定、廃止及び変更
  - ③⑨ 東三河地方教育事務協議会を設置する普通地方公共団体の数の減少及び東三河地方教育事務協議会規約の変更について
  - ④⑩ 工事請負契約の締結(新学校給食センター新築工事)
  - ④⑪ 工事請負契約の締結(新学校給食センター空調換気設備工事)
  - ④⑫ 工事請負契約の締結(新学校給食センター厨房機器設置工事)
  - 農業委員会委員の推薦

(○内の数字は議案番号。③⑥は賛成多数で、それ以外は全会一致で可決されました。)

### 条例の改正

●市消防団員退職報償金支給条例の一部改正

#### 退職報償金を引き上げ

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたことに伴い、消防団員の退職報償金が勤務年数及び階級に応じて、それぞれ二千円引き上げられました。

この改正により、例えば勤務年数が五年以上七年未満の団員の場合、十四万円が十四万二千円に引き上げられます。

### 総務委員会での主な質疑

問 消防基金への掛金額と、基金からの退職報償金支給額及び市の持ち出し額はいかほどか。

答 平成十四年度の場合、掛金は一人当たり一万六千二百十円であり、総額は三百六十二人分の五百八十六万八千二百十円でした。

基金からの支給額は、退職者五十四人のうち四十三人が対象となり、総額七百一十五千円でした。